

福井みな子 市政報告

12月定例会は25日間にわたり開催され、12/18に閉会しました。この議会では、市長・市議会議員等の期末手当を5%引き下げる条例の改正案やJR芦屋駅南地区再開発に伴う関連予算案が提出され、審議が行われました。また、「第5次芦屋市総合計画」などの今後の市の計画が、各委員会で示されました。

JR芦屋駅南地区再開発事業予算

～ コロナ禍・財政難の不安を拭えず、再開発事業予算案は否決される ～

市議会の流れ

12/11 芦屋市は11月に再開発事業費の総事業費として166億5千万円（うち市負担額 99億円）を示していたが、新たに用地取得費や補償金など約7億7千万円を盛り込む特別会計補正予算案を提出、審査

事業規模は縮小するものの再開発ビルなどを建設する市の予算案に対し、（再開発反対の）議員は、用地取得費、補償金を差し引き約1億8千万円に減額する修正案を提出

修正案の提出理由 財政状況の悪化、地権者の根強い反発などを鑑み、再開発ビルは建設せず道幅を広げるなど、街路事業を主軸とした計画案の検討を要望

賛成多数で修正案が可決される

12/18 議会閉会日に市長により再議を発動

再議とは 地方自治法に基づき、議会で可決した議案に対して市長が行使する拒否権。芦屋市で発動されたのは、令和2年3月に引き続き2回目。再議にかけられた議案の可決には、議員の2/3の賛成が必要になる

賛成議員は12人につき、修正案は否決となる

（可決には議員数21人のうち14人の賛成が必要のため）

原案の議決も行われ、否決となる

私の考え 財政難の不安、社会情勢の変化に対応した意思決定を！

まず、市が直面する人口減少や超高齢化による急速な社会保障費の増大という厳しい見通しの財政が、この巨額な投資を用いる再開発事業に、本当に耐えうるのか、将来にわたり大きな負担を残してしまうのではないかと、以前より指摘されてきた問題があります。

さらに、昨年とは大きく異なり、コロナ禍のために社会情勢が大きくなるとなると変動しているなか、財政的に右肩上がりの発想で、この再開発に臨んでいることに危機感を覚えます。このうねりを敏に捉え、将来に負担を残さない、よりよい決断をすることが重要であると考えます。市は「駅舎と再開発ビルを結ぶペDESTリアンデッキや駐輪場の縮小」の見直しは図ったものの、「再開発ビルやロータリー」にこだわっています。再開発ビルについては「にぎわい創出や経済の起爆剤」としてはいますが、財政投資に比べて具体策や効果が明確に示されておらず、希薄さが感じられます。また今なお一部の地権者の方々から根強い反対の意見が上がっていることにも問題を感じます。長期的な視野で財政問題を考え、街路事業を主軸とした現実的なプランの見直しをも含めた再考を要望します。



芦屋市霊園に「合葬式墓地」建設

～ 令和3年7月に開設予定 ～

現在、芦屋市霊園において「合葬式墓地」の建設が進められています。12月定例会では、令和3年7月1日からの開設、受付開始にあたり、必要な規定を含めた条例が制定されました。埋葬方法は、合葬室に埋葬する直接合葬方式（4,500体分埋葬可）と安置室を経由する安置後合葬方式（800体分安置可）の2種類です。市民の皆様

の声に応じて建設が開始された「合葬式墓地」は、家族や血縁を越えて人々が集い、永続的に継がれていくお墓を目指しています。

<使用料>

直接合葬方式：一体につき10万円
安置後合葬方式：一体につき20万円
記名板使用料：一単位につき3万円
（120mm×45mm）

<お問い合わせ>

市民生活部環境課 31-2121（代表）

合葬式墓地の申込みができる方

- ・芦屋市在住者で焼骨を所持している方
- ・死亡時に芦屋市在住者であった方の焼骨を所持している方
- ・芦屋市在住者で、自己の生前予約を行おうとする方
- ・芦屋市霊園の使用者で、一般墓地を返還し埋蔵されている焼骨を合葬式墓地に改葬しようとする方
- ・芦屋市霊園の使用者で、一般墓地を返還するとともに自己の生前予約を行おうとする方

※居住年数や年齢等の要件は今後決定されます。



ごみ減量化に向けた取り組みについて

芦屋市の1人1日当たりの生活系ごみ排出量は、県内ワースト2位

ごみ処理の問題は、全世代に関わる身近な環境問題です。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から、近年はリデュース、リユース、リサイクルの3Rを基本とした「循環型社会」へと転換が進められています。いまや、ごみ問題は個々のライフスタイルの問題とも言われ、減量化を行なうには、継続的な情報発信が不可欠となっています。

芦屋市のごみ処理基本計画に示される1人1日当たりの目標値は974gですが、平成30年度は目標達成には至らず988g(県内ワースト6位)。また、そのうち、生活系ごみは717g(県内ワースト2位)と、その順位は依然として下位にあります。この状況の改善に向け、今後、ごみ減量施策を一層推進していく必要性を感じます。

質問① 「1人1日当たりのごみの排出量」が県内で高い値を示すことを、どのように受け止め、検証をされてきたのか。市民への啓発について問う。

回答 これまでも分別の徹底を啓発してきた。今年度から「次期ごみ処理基本計画」の策定作業を進めており、その中で現状を検証し、効率的な方策を実施していく。

質問② 食品ロス削減に向けた取り組みについて、どのように進められているのか問う。

回答 福祉の観点から関係機関と協力してフードドライブを推進している。

質問③ 小中学校における「食品ロス削減に向けての教育」について問う。

回答 社会科で今後の食料生産を考える学習を、家庭科で食品の廃棄とごみの減量を扱う学習を、給食指導では残飯ゼロに向け食の大切さについて意識を高める取り組みを行っている。



認知症対策について

日本の認知症高齢者数は、高齢化とともに増加しており、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が、2040年には4人に1人が認知症になると見込まれており、深刻な健康課題となっています。

厚生労働省は、認知症対策として2015年より「新オレンジプラン」を掲げて推進し、2019年には後継プラン「認知症施策推進大綱」がまとめられました。この大綱は、従来の施策で重視されていた「共生」に「予防」を加え、車の両輪としています。

<認知症施策推進大綱に示された5つの施策>

- ① 普及啓発・本人発信支援 ② 予防 ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

質問① 認知症施策推進大綱に向けて総合的な取り組みが求められる流れのなか、芦屋市における認知症対策への取り組みの現状を問う。

回答 「第8次芦屋すこやか長寿プラン21」に基づき、認知症に関する正しい知識の普及・啓発や家族の支援の充実に取り組んでいる。引き続き、国の認知症施策推進大綱も踏まえ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現に向けて取り組んでいく。

質問② 認知症初期集中支援チーム(右欄外参照)の市民への周知は十分に行われているか。さらなる存在の普及・啓発が必要ではないか。その取り組みについて、今までの実績と現状を問う。

回答 昨年度末までに18人の対象者に対し延べ175回の訪問を行い、関係機関と連携し、医療や介護保険サービスの利用支援に取り組んでいる。チラシ等で周知しているが、潜在的な対象者の早期発見が重要になるため、積極的な活用に向け、更なる周知・啓発に努める。

私の考え

この問題で避けて通れないのが、生ごみや食品廃棄物への対応です。平成28年度、日本では約2,759万tの食品廃棄物が発生し、そのうち、食品ロスは約643万tでした(1人当たり51kg)。

その影響として、ごみ処理のコスト、可燃ごみとして燃やす際のCO2排出、焼却後の灰の埋め立てによる環境負荷などが懸念されています。

現在、この問題は、餓飢ゼロを掲げる持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つとして、世界が一丸となって解決すべき課題で、2030年までに世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減させることが盛り込まれています。

ごみ減量化は、数値目標だけでなく、なぜ減量するのかなどの情報発信を、全世代の方に向けて、印象に残るように行う方法を検討すべきではないでしょうか。



<30・10運動>

食品ロス削減を総合的に推進することを目的とし、会食の開会時30分と閉会前10分は自席での食事に専念することを促す取り組みです。食品ロスの削減が期待できるので、市民や市内の飲食店への紹介を提案しました。市はこの提案を参考に、次期計画への取り組みを進めると回答しました。

私の考え

介護予防やフレイル対策に積極的に取り組む高齢者が増えることは、高齢者自身のQOL(生活の質)の向上に資し、介護保険給付費の伸びの抑制にもつながるでしょう。在宅時間が長くなると認知機能の低下を招くとの報告もあり、新型コロナウイルス対策で外出自粛が続くなか、認知症高齢者への影響が懸念されています。誰もが希望を持って日々を過ごせるよう、大綱で掲げられたこの方向性を見失わず、施策や事業が進められることを期待します。

<認知症初期集中支援チームとは>

芦屋市は平成28年に認知症初期集中支援チームを設置。認知症の方や認知症の疑いのある方、また、そのご家族に対し早期対応の支援を行っています。認知症に関する医療や介護などに携わる専門家が自立生活のサポートを行い、適切な医療や介護につなげる役割を持っています。

認知症サポーターをご存じですか?

認知症の人に対する地域の応援者を養成する養成講座が行われています。

お問い合わせ

芦屋市社会福祉協議会ボランティア活動センター
TEL: 32-7525

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

編集後記

千支で2番目の丑年は、子年に時いた種が芽を出して成長し、結果につながる基礎を積み上げていく時期といわれています。「今」に最善を尽くすこと、また「今」の状況に最も適した判断と行動がよい仕事につながることを信じて、輝く将来に向かって前進していきたいものです。

コロナ禍にあり、明確な収束が見えないまま新年を迎えました。2021年が佳き一年になりますよう、お祈り申し上げます。

福井みな子

プロフィール

H23年 芦屋市議会議員初当選
H27年 2期目当選
H30年 第80代芦屋市議会副議長
H31年 3期目当選
R 1年 監査委員

現在、総務常任委員長
自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告Vol.39
R3年1月発行

<事務所>
芦屋市打出町
1-13
(打出商店街南入口角)

TEL & FAX : 34-0240